

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 2月26日

【会社名】 株式会社ヒノキヤグループ

【英訳名】 Hinokiya Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年2月25日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同年2月26日開催の臨時取締役会において、同年3月26日開催予定の第33期定時株主総会に会計監査人の選任に関する議案を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年3月26日（33期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2005年7月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年3月26日開催予定の第33期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることおよび当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を複数比較検討した結果、有限責任あずさ監査法人のグローバルでの経験、監査体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断し同監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上